

2020年度事業計画書

1. 献眼登録者の募集及び啓発（公1・公2）

県内関係機関を通じてパンフレットを配布するとともに、献眼登録者の募集を呼びかけ登録申込書の配布を実施する。また、献眼登録者の確認と整理を行う。

2. 移植希望者の募集及び登録（公1）

関係移植医療実施機関との連絡を密にし、移植希望者の登録を行う。

3. 眼球の提供と医療機関との連絡調整（公1）

提供者の摘出を行う医療機関、移植を行う医療機関との連絡調整を図り、眼球提供を受けた場合に角膜及び強膜の安全性を確認し、移植希望者に円滑且つ公平なあっせんが行えるように体制を整備する。また、近年の移植医療の発展に伴う環境に対応するため、移植用角膜の加工業務を施行することにより、更なる提供眼の安全性の確保に努め、医療従事者等へのアイバンク事業の理解を得るための啓発活動として研修会等を行う。

4. 眼の衛生等に関する普及啓発（公2）

アイバンク事業に対する県民の理解と協力が得られるよう、ポスター・パンフレット等を作成し、市町村、保健所、社会福祉事務所、医療機関等に配布するとともに、県・市町村の広報誌への登載の依頼や報道機関を通じての眼の衛生等の普及にあたる。

県内各団体、関係機関における啓発活動を進めるため講習会を開催する。

5. 財源確保と健全運営への確立（公1・公2）

財団の財源確保のために賛助会員、寄付金、募金活動等の推進についてライオンズクラブ、兵庫県眼科医会、社会福祉団体、企業・各種団体等に積極的な協力を要請する。支援型自動販売機の設置を依頼し実施する。

6. その他（公1・公2）

献眼時に提供者の遺族に対して弔意を行う。

他のアイバンクや他臓器・組織あっせん機関との情報交換を行い、事業推進に努める。

アイバンク便り、アイバンク情報等の情報誌を効果的に発行する。

インターネットによる情報配信並びにホームページを更新する。